

08 年 12 月 14 日 大田たまがわ九条の会 第三回総会 決定

1 . 活動の経過

1 - 1) 第二回総会

2007 年 12 月 16 日に第二回総会を 24 名の参加で開催しました。

そして、世話人、事務局などの組織体制、二期の活動方針を決定しました。

「大田たまがわ九条の会」 第 2 期活動方針

1 . 賛同署名

賛同署名の3000名追加達成を、継続して当面の目標とします。

目標を早期に達成するため、署名を集める方法もさらに改善していきます。

2 . 宣伝、その他の催し

「九条ウォーク」で先鞭を付けた、裾野を広げた活動を、さらに工夫をこらしながら進めます。

国会での動向や、世論の動向をふまえた活動も適時、提起していきます。

3 . 会の運営

誰でも参加できるよう、また、参加率が高まるよう、例えば運営会議ではフリートークコーナーを設けるなど、運営方法を改善します。

4 . ニュース・ホームページ

足で稼いだインタビュー記事などにより、賛同者の声を取り入れて、ニュース・ホームページをより身近にしていきます。

1 - 2) 活動経過

2 月に、バザー、秋の講演会の開催とともに、毎月の 9 の日を「9 の日行動デー」とすることを確認して、賛同署名集めとともに、派兵恒久法、新テロ特措法に反対する活動を行ってきました。

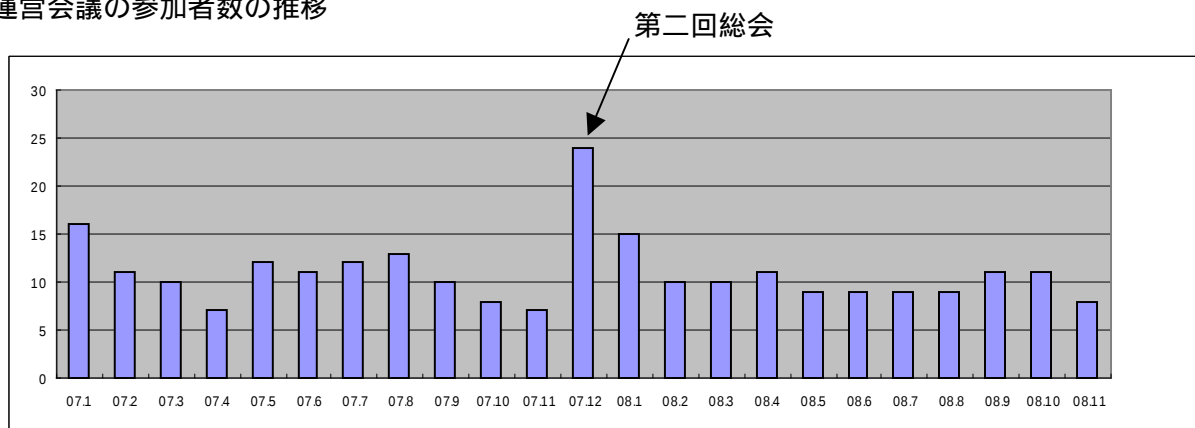
大きな活動は、5 月の憲法記念日<九条アピール>、9 月の第二回ハートフルバザー、11 月の 08 年「音楽と講演の夕べ」でした。

活動日誌

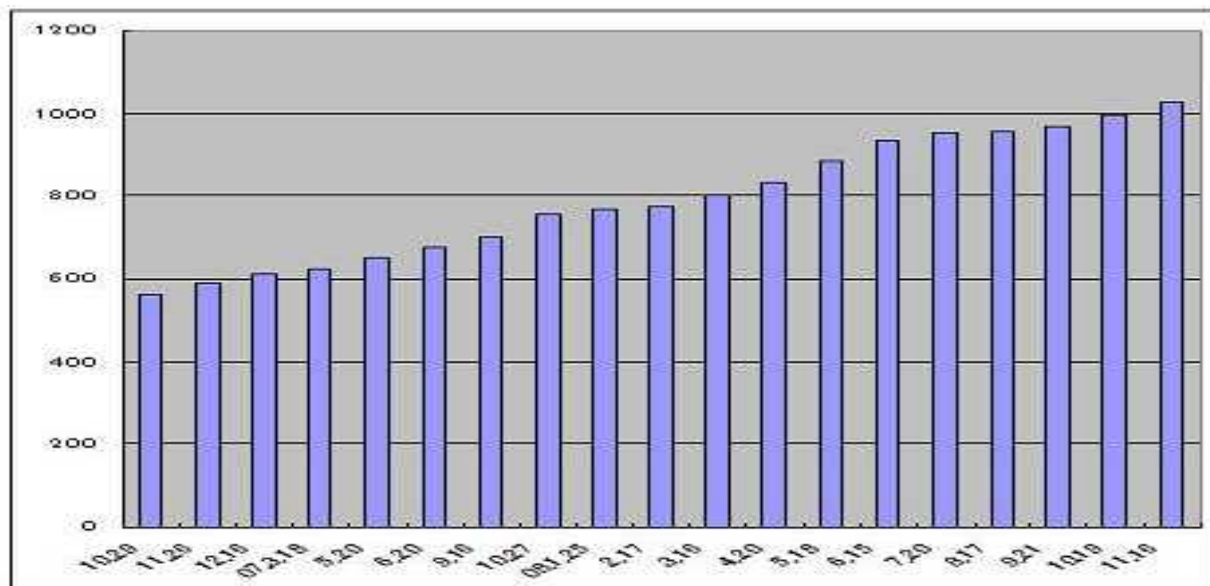
日時	活動	内容
07.12.16	第 2 回総会	24 名の参加で開催 (矢口区民センター)
08. 1.12	新年会	区民プラザにて 参加：20 名 料理は各自が持参
1.20	第 15 回運営会議	今後の運営会議、活動の進め方について意見交換
2.17	第 16 回運営会議	毎月 9 日を宣伝・署名行動日とすることを確認 秋頃にバザーと講演会の開催を確認
3.09	第 4 回九条ウォーク	最初の 9 の日行動 参加：23 名 署名：29 筆 チラシ配布：320 枚
3.13	読書会	テキスト・伊藤真著「憲法の力」集英社新書 参加：9 名
3.16	第 17 回運営会議	5 月 3 日に宣伝・署名行動を「九条アピール」として開催を決定
4.01	第 2 回読書会	テキスト・伊藤真著「憲法の力」 参加：7 名
4.09	9 の日行動 駅頭宣伝	矢口渡駅 参加者：15 名 賛同署名：20 筆 チラシ配布：215 枚

これ以外の活動

- ・ ニュース・ホームページ検討委員会を２回開催し、ニュースやホームページの内容をより充実させました。（ニュース「私のひと言」・ＨＰ「事務局だより」など）
- ・ 運営会議の参加者数の推移



1 - 3) 賛同署名の増加状況

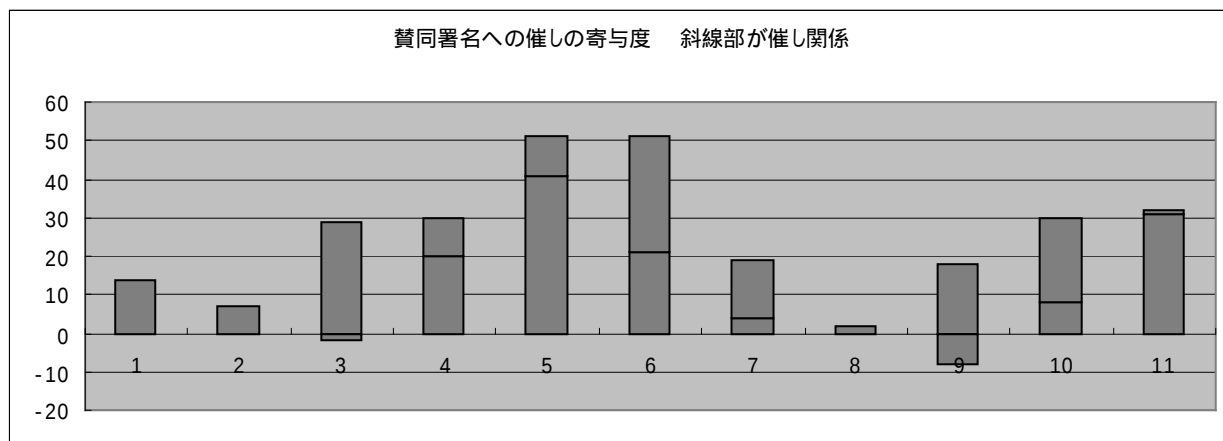


11 月の「音楽と講演の夕べ」において、累計で賛同署名は 1000 名を突破しました。

06 年結成総会時点：563 名 07 年第二回総会時点：764 名 08 年 11 月時点：1028 名

(一期での増加：201 二期での増加：264)

賛同署名への催しの寄与度



催し（9 の日行動、バザー、講演会）での賛同署名収集が、大きく寄与しています。

（逆に言えば、催し以外に各自が集める署名数が少ない、身近な人たちへ署名を働きかける余地のある新しい人が署名活動に余り加わってきていないということでもあります。）

また、07 年より、08 年の賛同署名の増加が多いことにも、催しでの賛同署名収集が寄与していると思われる。

2. 取り組みの総括

2期では、新たに「9の日行動」を開始しました。この活動は8月を除いて毎月行い定着してきました。賛同署名は、この活動もあり、累計で1000名を突破し、大きな成果を挙げることが出来ました。しかし、活動方針の3000名目標にてらせば不十分ですので、この目標は引き続き今後の課題と考えます。

「守ろう九条 ストップ派兵恒久法」などのキャンペーンを「9の日行動」や「音楽と講演の夕べ」での全戸チラシ配布などで継続して行いました。この宣伝は地域に一定程度浸透したと思います。

また、第二回ハートフルバザーにおいては、協力者（品物提供者を除いて）は約40名でした。このように裾野を広げた活動を行なえたのは、2期の活動の特筆すべき前進面だったと考えます。

「音楽と講演の夕べ」は近隣の4会の協賛を得られたこともあり、208名の参加で大成功となりました。

このように、活動では概ね前進できました。しかし、「9の日行動」などの定例化で「継続は力」を実現してきた反面、新鮮味が薄れ参加者が固定化してきた傾向や、マンネリの傾向が無いとはいえませんので、今後は一層の工夫が必要です。また運営会議に関しても、最近参加者が10人程度で、メンバーが固定化してきた傾向があります。「賛同者であれば、誰でも参加でき」、「この会のすべてのことを話し合い、決定する」運営会議のあり方として、大きな問題です。参加者が増えるよう改善が必要です。

3. 会計報告、会計監査報告（別紙）

4. 三期の活動方針

4-1) 活動方針

「大田たまがわ九条の会」 第三期活動方針

「大田たまがわ九条の会」は「九条の会」アピールの賛同者の会です。一人ひとりの創意や地域の持ち味を大切にした取り組みで、憲法九条を守り生かす過半数の世論をめざします。

1. 賛同署名

- ・ 賛同署名の3000名達成を、引き続き当面の目標とします。
- ・ 目標を早期に達成するため、署名を集める方法もさらに改善していきます。とりわけ、若い世代へ積極的に署名を働きかけます。

2. 宣伝、催し

- ・ 定着した「九条ウォーク」、恒例化した「9の日行動」、裾野を広げたバザー、他の会の協賛を得た「音楽と講演の夕べ」などの取り組みでの教訓を活かし、マンネリにならないよう留意し、更に若い世代の参加が増えるよう、工夫をこらし、活動を進めます。
- ・ 09年の「秋の講演会」は、従来よりも大規模での開催を目指します。
そのために、企画立案から近隣の「九条の会」と相談のうえ、近隣の「九条の会」数団体による共催を目指します。またその時は知名度の高い講師に依頼することも必要ですので、早い段階から準備を進めます。
- ・ 国会での動向や、改憲をめぐる動向をふまえ、派兵恒久法制定の動きなど改憲を推し進める動きに警鐘を鳴らし、反対する活動も適時、提起していきます

- ・ まだ賛同署名はしていないが、九条の会活動に関心がある人に、ニュース読者になってもらうことを進めます。

3. 近隣の「九条の会」と、さらに協力関係を深めていきます

- ・ 09 年「秋の講演会」の共同開催を呼びかける等、近隣の「九条の会」との協力関係をさらに深めていきます。

4. 運営会議

- ・ 誰でも参加できるよう、より多くの人が参加できるように、運営方法をさらに改善します

4 - 2) 当面の取り組み

- ・ 1 月の「9 の日行動」は矢口渡駅にて駅頭宣伝を行います。(5 時開始)
- ・ 近隣の九条の会へ 09 年「秋の講演会」の共同開催について意向を打診し、その後協議の場を設けます。
- ・ ニュース配布で、担当者の配布枚数に偏りがありますので、配布体制(配布担当者・枚数)の見直しを行います。
- ・ 運営会議の参加を促進します。(その第 1 歩として開催日アンケートにご協力ください)
- ・ 新年会に替えての「餅つき大会」の開催を 09 年 1 月の運営会議で検討します。

4 - 3) 組織体制

- ・ 世話人

阿部 義孝	小林 稔治	吉川 正一	若林 徹
-------	-------	-------	------

- ・ 事務局(事務局長、事務局員、会計)

事務局長	事務局員				
小林 稔治	常名	中島	三ッ橋	宮本	若林

会計
稲葉

- ・ 会計監査

中島
